

令和4年度第4回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 令和4年度報告書案について 3 令和5年度実地調査対象の選定について 4 その他
日 時	令和4年10月7日(金) 14時00分～15時15分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室 なみき16 (WEB会議)
出席者	加島委員長、大立目委員、齋藤委員、砂川委員、寺田委員、松委員 (全員WEB会議により参加)
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者なし)
決定事項	令和4年度第3回委員会会議録の承認 令和4年度報告書案の承認(最終確認は委員長一任)
議 事	<p><b>【開会、会議の定足数確認】</b>  (事務局) 定刻となりましたので、令和4年度第4回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。  本日は、委員6名の出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。  なお、本日は傍聴人はおりません。  この後の進行につきましては、委員長よろしくお願ひいたします。  (加島委員長) ただいまから委員会を開会します。  本日の議事に入る前に、本日の委員会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。  (各委員) &lt;異議なし&gt;  (加島委員長) では、本日もWEB会議にて開催いたします。</p> <p><b>【委員会の開催方法の確認】</b>  (加島委員長) それでは、これより議事に入ります。  本日の会議は公開で行いますが、調査対象の具体的な職場や施設名については従来から公表しないこととしておりますので、会議中は具体的な名称は出さないようお願いします。</p> <p>1 前回会議録の確認  (加島委員長) まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録は、事務局から委員に送付済みです。何か御意見等がありますでしょうか。  特に御意見がなければ承認といたしたいと思いますが、よろしいですか。</p>

(各委員) <異議なし>

(加島委員長) それでは、承認いたします。

## 2 令和4年度報告書案について

(加島委員長) 次に、「(2) 令和4年度報告書案について」に移りたいと思います。前回の案を受けて報告書案を修正し、報告書案は既に送付されていますが、事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料2に基づき説明>

(加島委員長) 御説明、ありがとうございました。それでは、委員の皆さんの御意見を順番に伺いたいと思います。大立目委員、いかがでしょうか。

(大立目委員) 前回の打合せを基に丁寧に修正してもらい、ありがとうございます。私の方は、この修正案に関し、特に意見はありません。

(加島委員長) ありがとうございました。それでは、齋藤委員、お願いします。

(齋藤委員) P4上から3段落目で「従来からの台帳も存在するようだったが」とあります。「だった」を「であった」に統一してください。

「併存させる必然がない」のところは「必要がない」が良いと思います。

P8イ(ア)b「特定個人情報の保管」で、「特定個人情報は」の後に読点を入れましょう。

P10イ(ウ)aの第1段落で、「その使用もそれほどの頻度ではないためか」というように、ここだけ推測になっていますが、実際に推測なのでしょうか。

(事務局) 頻繁に使用していないことは現場で確認していますが、それが理由で記録を残していないのかは確認できていません。「それほどの頻度ではないためか」と言わなくて良いかもしれません。

(齋藤委員) 「所内での持出しについての記録は残していなかった」が良いと思います。

(事務局) 「それほどの頻度ではないためか」は削除します。その他も御指摘のとおり訂正します。

(加島委員長) ありがとうございました。それでは、砂川委員、お願いします。

(砂川委員) 前回の修正意見は反映されていると思います。いくつか確認します。

P5イ(ア)dで、出場する際の個人情報を含む書類の一時的保管の説明で、「一時的保管場所となっている脇机は、突起部分を押し込むだけで」と具体的に書くことで、分かりやすくなりましたが、具体的に書くことが、セキュリティ上問題にならないでしょうか。問題がなければ、これで大丈夫です。

P6(2)ア(ア)の「個人情報の所在確認」も説明を付け加えています。1段落目で「児童に係る相談が主なものとなっている」とありますが、「主な業務となっている」の方が良いと思います。

その後、「相談の記録や当該児童に関する支援の記録等について」と、個人情報のある場所を示していると思います。消防署では「住所、氏名などの個人情報がある」という形で、どういった個人情報を保有しているかが明記されていました。児童相談所も、「支援記録の中に個人情報が含まれている」という言葉を入れたほうが良いと思います。

(加島委員長) ありがとうございます。事務局いかがですか。

(事務局) 消防署の一時的保管場所については、一般の人が立ち入れる所でありませし、また、A消防署がどこかは明かしませんので、大丈夫です。

児童相談所の「もの」が何を指しているのかが分かりにくい点については御指摘のとおりです。「業務」と直します。

私達には、ケース記録に個人情報が多く含まれていることは常識ですが、一般の人にしてみれば「ケース記録とは何か」という話なので、言葉を補って書きます。

(加島委員長) ありがとうございます。それでは、寺田委員、いかがでしょうか。

(寺田委員) これ以上の修正はありません。丁寧に書いてもらっていると思います。砂川委員の修正の指摘には賛成です。

(加島委員長) ありがとうございます。それでは、松委員、いかがでしょうか。

(松委員) 特に追加事項はありません。

(加島委員長) 今回の報告書案で削除していますが、入れた方が良い表現について、お伝えします。

新旧対照表のP2の(1)ア(イ)「個人情報を取り扱う業務の状況」は、表現が修正され、分かりやすくなりました。しかし、「届出の種類ごとに」が削除されていますので、「正の字」の前に「届出の種類ごとに」と入れたほうが良いと思います。

「突合し、相違がないか確認している」も「相違がないか確認している」が削除されていますが、入れた方が良いと思います。

新旧対照表P4で、新たに追記した文章に「従来からの台帳も存在するようだったが、その内容によってはシステムと併存させる必然がない可能性もあるので、その点を検討する価値もあろう」とあります。「価値」という言葉を修正した方が良いと思いました。「必然がない可能性もあるので、台帳の廃止も含め、今後その点を検討する必要がある」の方が良いと思います。

最後に、報告書案のP12のイの「漏えい事故防止対策の拡充」の最後に、「また、今回、個人情報保護のキャンペーンを行う予定と聞いているが、市役所全体の個人情報保護意識を向上させる取組として大いに評価できる。今後は、この取組が一過性にならないよう効果等を検証し、継続的に実施されるよう検討されたい。」と追記してください。

(事務局) 新旧対照表のP2では、「届出」という言葉が頻出するため削除しましたが、追記します。

「相違がないか確認している」については、突合に、「相違がないかどうか確認している」という意味も含まれていると考え、削除しましたが、以前の表現に戻します。

P4については、方針はまだ明確ではないものの、電子化に一本化していく流れは変わらないでしょう。台帳の廃止について言及し、検討を促したいと思います。

キャンペーンの効果は未知数ですが、ダブルチェックが徹底されていないことを要因とした事故が数多く発生しており、事故全体の要因の多くを占めています。

職員一人ひとりがダブルチェックを適切に実施すれば、事故件数を減らせるのではないかと考えています。「当たり前」のことをバカにせず

やんとやる」の頭文字を取った「ABC」は、企業等でも使っている事務ミス防止のキャッチフレーズですが、それを本市では「ABCキャンペーン」として導入し、職員に対し、ダブルチェックといった「当たり前」の徹底を呼び掛けていこうと考えています。

職員向けの広報誌への掲載や、会議の議題としての共有、職員向けの電子掲示板の活用等を通じ、情報発信していきます。

キャンペーン効果の検証は年度末にならないと分からないと思いますが、ともかく一石を投じることが大事だと考えています。御提案いただいた文章をもとに、追記したいと思います。

(加島委員長) 表現はお任せします。

報告書は、事務局で修正案を作成してもらい、それを確認したいと思います。軽易な修正のため、会議を開催するほどのことはないと思います。私と事務局で調整した最終案を、皆さんに共有することよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島委員長) では、事務局と私で確認し、最終案を皆さんにお見せします。事務局どうでしょうか。

(事務局) そのようにします。

(加島委員長) それでは、報告書の件は、以上で終了とします。

### 3 令和5年度実地調査対象の選定について

(加島委員長) 次に、「(3)令和5年度実地調査対象の選定について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料3に基づき説明>

(加島委員長) 御説明、ありがとうございました。

(大立目委員) 令和4年8月までの内訳の資料は、私が依頼しました。

令和3年度までのデータだと、1年近く前のものとなってしまいます。現状を確認するため、年度途中であっても令和4年度のデータを出すよう依頼しました。

区役所別では、保険年金課やこども家庭支援課など、毎年度漏えい事故件数が多い部署もありますが、今年度件数の多い部署としては、過去3年度ではなかった福祉保健課があります。福祉保健課の現状や、件数が増加した要因を調べてみたいと思います。

局別では、小学校で、令和4年8月末時点の件数が過去の年度分の合計件数を大きく上回っています。これも今までにはない傾向です。何が起きているのか調べてみる必要があると思います。調査のやり方に工夫が必要だということですが、「調査が難しいから調査しない。」ということではないと思います。

(加島委員長) 福祉保健課の件数が今年度増えた理由は何ですか。

(事務局) 福祉保健課は、新型コロナ関連の業務について一番多く対応する所管であるため、それに関連して増えていると考えられます。

(齋藤委員) 小学校は、児童数が多いというのも件数が多い原因として考えられますが、それでも小学校での事故件数が突出しています。誤交付や紛失など、原本の管理がうまくできなくなっている要因があると考えられます。以前の学校での実地調査は10年以上前の平成21年であり、教員の業務がますます忙しくなっているという状況ですので、現状を確認できればと思います。

高齢・障害支援課や保険年金課は、個別のケースを扱うことが多い部

署であり、今までのこども家庭支援課や生活支援課での実地調査の対応がかなり応用はできると思います。学校現場はかなり特殊なので、行かないと分からないこともあると思います。

今回は教育委員会と、どこかの課とで1か所ずつ、2か所調査するという方針になるのでしょうか。

(事務局) 学校を調査する場合は、1校だけというより、学校ごとに色々なやり方があると思いますので、2校か3校に行き、取扱いを確認し、その上で標準的取扱いの提言ができればと思います。

保険年金課にする場合、これまでは2つの区役所を選んでいました。

(事務局) 時間的な制約はありますが、2か所程度調査することを考えています。

(砂川委員) 誤送付・誤交付は、学校で発生していると思います。教育委員会事務局が学校に管理方法を指示している場合ですと、学校での実地調査はあまり意味がなく、教育委員会事務局に話を聞くことが重要だと思います。

(事務局) 学校や教育委員会の仕組みについては、教育委員会に確認します。

(砂川委員) 教員が無駄な作業をしてしまっている場合があるかもしれません。実地調査によって効率的な業務につながるかもしれないと受け止めてもらえると良いですね。教員がやらなければいけない業務ばかりではないと思います。うまく業務分担ができると良いですね。

福祉保健課は、コロナ関連業務で事故件数が増えているならば、納得できます。取り扱う個人情報も多く、機微なものであるため、事故が多く発生しているのであれば、早急に対応する必要があるとも思いましたが、現在はまだ繁忙だと思いますので、調査のタイミングを考える必要があると思います。

(加島委員長) 学校は外せないと思います。学校を2か所見ると、区役所まで見る時間はないと思います。

(事務局) 今年は消防署・消防出張所と児童相談所と3か所回りましたが、それは消防署と消防出張所は業務等が共通していたため可能だったと思います。3か所行くと、時間的にどこも中途半端な確認しかできないため、隣接区の小学校2か所に行く方が現実的な感じがします。

(加島委員長) 今回、これだけ件数が伸びている学校を外すわけにはいかない気がします。前回の調査から10年以上たっていますし、来年度は学校を調査した方が良いと思いますが、皆さんそれで良いでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島委員長) 調査のやり方はよく検討した方が良いでしょう。事前によく話を聞き、視点を絞って、教員の働き方も含めて提言ができるように調査できたら良いと思います。

学校で扱う個人情報は、基本的には生徒に関するものですが、8月末までの23件の内容や、過去の事故も確認し、どこで多く発生しているかを見て判断したいと思います。

小学校・中学校のどちらを調査対象にするかは事務局に任せます。過去の事例から案を考えてもらい、次回検討しましょう。

	<p>(事務局) その方向で教育委員会と調整を進めてまいります。 各学校で、個人情報の取扱い方法が異なっている可能性があります。 そういった状況も含め、確認をすることに意味があると思います。</p> <p>4 その他</p> <p>(加島委員長) 次に、「(4) その他」になりますが、事務局から何かありますか。</p> <p>(事務局) それでは、最後に、次回委員会の日程を確認させていただきます。報告書は概ね完了となり、実地調査先も教育委員会という方針が決まりましたので、11月に予定している委員会は休会とさせていただきますよろしいでしょうか。なお、3月の委員会については、具体的な日程はまだ決まっていないので、後日御連絡し、調整させていただきます。</p> <p>(加島委員長) それでは、11月の委員会は休会で、報告書については、最終案を共有するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) &lt;異議なし&gt;</p> <p>(加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。 本日はどうもありがとうございました。</p> <p><b>【閉会】</b></p>
資 料	<p>資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年度第3回委員会会議録(案)</li> <li>2 令和4年度個人情報取扱事務に関する実地報告書(案)</li> <li>3 令和5年度実地調査対象の選定について</li> </ol>